

## はじめに

この度、平成 26 年度の業務内容および調査研究の成果を「熊本市環境総合センター年報（第 22 号）」として取りまとめました。ご高覧いただき、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

当センターは、本市の保健衛生行政や環境保全行政を科学的・技術的に支える中核機関として様々な行政検査や調査研究を実施しております。更には環境学習の拠点として市民の皆様とともに学び、共に活動できるよう自主講座の開催や、出前講座など地域での環境活動の支援にも取り組んでおります。

平成 26 年度の特徴的な事柄としましては、先ず環境保全部門では平成 25 年から開始した微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）の成分分析の測定地点を増やし、本市域における同成分の詳細な解析に努め、同時に国立環境研究所等との共同研究にも参加し、高濃度事例発生時の状況や発生源の解析について取り組みました。更に、これらの結果については、市ホームページ等を活用し市民の皆様へ情報提供を図りました。

次に、保健衛生部門では約 70 年ぶりのデング熱国内発生やアフリカにおけるエボラ出血熱の問題など感染症の脅威を改めて知らされるなか、国は感染症法の改正を行ないました。これは、地方衛生研究所で行なう病原体検査の根拠を明確にすると共に、検査に必要な様々な基準を設けることで感染症検査の信頼性を確保するものです。これを受け、当センターでも平成 28 年 4 月の施行に向けて病原体検査の強化を図るべく準備を進めているところです。

今後とも、市民の安全・安心を確保し本市の環境を守るべく、センター機能の充実を図りながら様々な施策に取り組んでまいります。

平成 27 年 9 月

熊本市環境総合センター所長  
藤井 幸三